

首都圏新都市鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の
上限変更の認可申請について（7回目）

1. 日 時

令和7年6月17日（火） 10：30～11：35

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

＜委 員＞

堀川義弘（会長）、白石敏男（会長代理）

二村真理子、三浦大介、大石美奈子、吉田可保里

＜国土交通省＞

事案処理職員：運輸審議会審理室 波々伯部、高崎、藤澤、日下、増田、藤間

4. 議事概要

- 事案処理職員から令和7年6月12日（木）の討議を踏まえた答申案について説明を聴取し、委員相互間で討議を行った。

（注）事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。